

平成31年度 第2回 杉並警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月18日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	杉並警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の同席について委員の承諾を得た。

[業務説明]

- 1 死亡事故発生に伴う各種対策について説明を行った。
- 2 警衛警護警備の実施結果について説明を行った。
- 3 交番における受傷事故防止の訓練を行い、現場執行力の強化を図ったことについて説明を行った。
- 4 犯罪被害者支援についての取組状況の説明を行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和2年第1四半期の重点取組事項について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
重点取組事項については、署長から説明があったとおり取り組んでいただいた上で、特に、特殊詐欺被害対策について引き続き努めてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺の被害防止について新聞の折り込みチラシでよく広報されていますが、商店街等での自転車のマナーが悪いので自転車のマナー向上についても広報を行ってほしいです。」との要望があり、署長から「交通事故の中で自転車の関与率が高いことから来年の重点事項として対策に取り組んでいきます。」と答えた。
- 2 委員から「先日、駐車監視員が乗っている自転車のベルのフタが壊れているのを見かけました。取り締る側の方々なので注意してほしい。」との意見があり、署長から「委託業者に対して交通課から改善するよう注意します。」と答えた。
- 3 委員から「小学生の自転車教室について両親が見に行ける土日等の平日以外の日も検討してほしい。親にも見てもらうことで子供だけでなく親の自転車マナー向上に繋がると思います。」との意見があり、署長から「自転車のマナー向上について子供や高齢者への広報啓発活動はもちろん子育て世代の大人への広報啓発も取り組んでいきます。」と答えた。
- 4 委員から「ギフトカードやアマゾンカードによる詐欺事件とはどのようなものですか。」との質問があり、生活安全課長から「アマゾンカードはコンビニ等で購入でき、スマートフォン等でキャッシュレスで支払いができます。アダルトサイト閲覧の料金未納等を口実にアマゾンカードを購入させ、そのバーコードをスマートフォン等で送信させカードの現金を奪う手口等があります。」と答えた。
- 5 委員から「来年4月に新たに小学校が開校するため、通学路の点検を行っております。子供の安全対策について今後協力をお願いするかもしれません。その際にご協力をお願いします。」との意見があり、署長から「警務係の事務局にご連絡をいただければ、担当部署と調整を図り対応させていただきます。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 杉並警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月11日 午後03時00分～午後05時30分

開催場所 杉並警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。交通課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、地域課長代理の同席について委員の承諾を得た。

[業務説明]

署長から当署管内における「子供の安全確保」の推進状況について説明を行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成31年第3四半期の重点取組事項について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
駐車監視員活動ガイドラインのあり方について説明した上で、ガイドラインについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
重点取組事項については、署長から説明があったとおり取り組んでいただいた上で、特に、悲惨な事件から子供を守るため、引き続き子供の安全確保に努めてほしい。駐車監視員活動ガイドラインについては、ただ今署長から説明があったとおり実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「埼玉県下において警察官の拳銃使用事案があったが拳銃の使用判断についてはどのようになっているのですか。」との質問があり、署長から「拳銃使用の必要性・緊急性を鑑みて使用判断を行います。またその使用判断については様々な場面を想定して訓練を行っております。」と答えた。
- 2 委員から「認知症のある人が交通事故の加害者になった場合の刑の免除はどのようになっていますか。」との質問があり、交通課長から「警察では送致は行いません。刑事責任能力については鑑定を行いその結果によって判断されます。」と答えた。
- 3 委員から「高齢者の交通事故防止対策についてどのように取り組んでいくのか教えてください。」との質問があり、署長から「サポートカー限定免許の検討、アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の助成金交付等が国や東京都で検討されているところ、署としては免許証の自主返納等を通じて問題提起を行ってまいります。」と答えた。
- 4 委員から「路上に設置されている橙色のポールの設置理由について教えてください。」との質問があり、交通課長から「例えば学校の正門付近に車両を駐車させない等、歩行者の安全確保のために設置されております。」と答えた。
- 5 委員から「児童相談所と警察の連携はどのようになっていますか。」との質問があり、生活安全課長から「児童相談所から援助要請があれば全て立ち会います。また当署で児童虐待等を認知した場合には、全て児童相談所に連絡を行います。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 杉並警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月11日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所	杉並警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 7名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について委員の承諾を得た。

[業務説明]

生活安全課長から当署管内における相談業務、特殊詐欺対策の推進状況について説明を行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成31年第2四半期の重点取組事項について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「特殊詐欺の被害が依然として多いことから、引き続き被害防止に努めてほしい。」との意見があった。
その他については署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺の犯人はなぜ相手方の電話番号が分かるのですか。」との質問があり、署長から「犯人が被害者から巧妙に聞き出す、同窓会や町会名簿が売買されており、そこから電話番号が漏れている等が考えられます。」と答えた。
- 2 委員から「デモを行う際は届出が出されているのですか。」との質問があり、警備課長から「東京都公安条例や道路交通法等に基づき、届出が必要であり、当署で受理する際、法令に基づいて指導を行い許可を出しております。」と答えた。
- 3 委員から「オリンピックを控え警察官が外国人とのコミュニケーションを図る上で工夫をしていることはありますか。」との質問があり、警務課長代理から「警察署では語学講習を終えた職員を活用しております。また当署だけでは対応できない場合には、警視庁本部において10か国近くの言語に対応できる体制を組んでおり、電話等を介して対応しております。さらに民間の通訳人の派遣を求める場合もあります。」と答えた。
- 4 委員から「ストーカーによる殺人事件が発生した際、場合によっては警察に批判が寄せられることがあるが、それに対してはどのような思いをお持ちですか。」との質問があり、署長から「そのような事案は絶対にあってはならないことであると考えております。そのため署長として署員に対しては、対応要領等の教養と必要と認めれば、被害者を隔離する等できることは全て行うよう指導しております。」と答えた。
- 5 委員から「新学期に備え通学路の路側帯設置等の交通環境を整備したとのことですが、かえって子供は路側帯に入れば絶対安心と思ってしまうのではないですか。」との質問があり、交通課長から「各種キャンペーンや交通安全教室、ふれあいポリス等を通じて子供だけでなく保護者に対しても交通安全教育を行っております。また区役所とタイアップした交通安全教育も行っております。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 杉並警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月13日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	当署5階講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
------	--------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について委員の承諾を得た。

[業務説明]

警備課長から当署管内の警備情勢及び災害・テロ対策等の訓練状況について説明を行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成31年第1四半期の重点取組事項について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「子供を乗せた自転車の走行で危ない乗り方をしている状況をよく見掛けるので、子供だけでなく親に対する教育も実施してほしい。」との意見があった。
その他については署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「災害発生時の警察と消防の関係について教えて下さい。」との質問があり、署長から「災害発生時、まず各自治体が被害状況等を集約します。その状況に応じて各自治体・警察・消防で連携を密にして救助活動にあたります。」と答えた。
- 2 委員から「交番等に設置されている災害発生時の救助道具は誰でも購入できますか。」との質問があり、署長から「近くのホームセンター等で購入が可能です。」と答えた。
- 3 委員から「子供を乗せて走行している自転車についてスピードを出しすぎて危ないと感じることがあります。指導等をしていただきたい。」との要望があり、交通課長から「学校に対する安全教育の際、子供に対する教育だけでなく親に対する安全教育も実施しております。引き続き親に対する安全教育を推進していきます。」と答えた。
- 4 委員から「商店街において、防犯カメラの設置に対する理解を深めてもらうための防犯カメラを活用した検挙事例等を教えてほしい。」との要望があり、署長から「先日マスコミでも報道された渋谷区におけるハロウィンでの騒動における犯人検挙は、防犯カメラを解析し追跡調査を行ったことにより犯人を検挙しました。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 杉並警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月19日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	当署5階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 6名
------	--------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について委員の承諾を得た。

[業務説明]

当庁管内における交通事故発生状況及び状態別交通事故関与件数推移並びに平成30年度の杉並警察署管内取締り活動ガイドラインについて説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成30年度第4四半期の重点取組事項について説明した上で、更なる取組みのあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「特殊詐欺の被害が増加しているので、特に特殊詐欺の被害未然防止や犯人の検挙に努めてほしい。」との意見があった。
その他については、署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「高齢者の事故の発生要因について教えてほしい。」との質問があり、署長から「身体の衰えから、標識の見落とし等により事故が発生している傾向があります。」と答えた。
- 2 委員から「特殊詐欺の被害は全国的に増えていますか。」との質問があり、署長から「全国的に特殊詐欺の被害発生件数及び被害額が増加しています。10月を特殊詐欺撲滅月間として、全庁を挙げて、特殊詐欺被害撲滅に取り組んでいきます。」と答えた。
- 3 委員から「スマートフォンに起因する子供が巻き込まれる事件等に対してどのように対応していますか。」との質問があり、生活安全課長から「警視庁本部と協力してサイバー補導を実施する等、子供が事件に巻き込まれないように取り組んでいます。」と答えた。
- 4 委員から「最近、旅行者風の外国人がキャリーバッグを引いて宿泊施設のない路地裏等を歩いているのを見かけますが、どうすれば良いですか。」との質問があり、署長から「民泊を隠れ蓑にしたテロ・犯罪を引き起こす者がいる可能性もありますので、当署としてはあらゆる機会を捉え、管内の実態把握に努めております。もし不審な者を発見した際は、110番通報等して下さい。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 杉並警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月06日 午後03時30分～午後04時30分

開催場所	当署5階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 7名
------	--------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について委員の承諾を得た。

[業務説明]

平成30年第2四半期中における刑事組織犯罪対策課の検挙活動について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成30年第3四半期の重点取組事項について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「振り込め詐欺の電話がかかってきて被害には遭わなかったが、警察へ連絡するにはいまだ敷居が高いと感じた。もっと警察が住民の身近になるように努めてほしい。」との意見があった。
その他については、署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「SNS等で名誉毀損の相談を受けた際は、警察のどこに行くよう伝えれば良いですか。」との質問があり、署長から「生活安全課で相談を受けます。」と回答した。
- 2 委員から「外国人の万引きに対する違法性の認識は日本人と違いますか。」との質問があり、刑事組織犯罪対策課長から「外国人は日本人と文化や風習が異なり、教養にも格差があり、犯罪に対する違法性の認識が低い場合もあります。あらゆる機会を通じて日本の文化や風習、ルールを指導していきます。」と回答した。
- 3 委員から「特殊詐欺の犯人はどのような人物像ですか。」との質問があり、署長から「特殊詐欺は組織的に行われている場合がほとんどであるため、犯人の年齢や性別、人物像をはっきりと答えることは出来ません。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 杉並警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月07日 午後03時30分～午後04時30分

開催場所 当署5階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について委員の承諾を得た。

[業務説明]

2月1日から3月16日までの間、「FACE TO FACE 杉並作戦 SEASON 2」と称し、特殊詐欺被害撲滅対策として、高齢者宅の戸別訪問を実施した状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成30年第2四半期の重点取組事項について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
児童ポルノ法の白画撮りについて条例改正に伴い警察署としてどのような啓発活動を行うのか教えて下さい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「SNS等に関する相談を受けた際、警察ではどのような対応を取るのか教えてください。」との質問があり、署長から「脅迫行為等があり、事件化が必要な事案については捜査を行います。」と回答した。
- 2 委員から「大雪に対する警察活動の備えを教えてください。」との質問があり、警備課長から「事前に天気予報を確認し、チェーンをあらかじめ装着する等準備を万全にし、あらゆる有事に対応出来るよう備えています。」と回答した。
- 3 委員から「消費者センターから『警察で詐欺の犯人が捕まりその名簿にあなたの名前が載っています。』という内容の電話があった人がいると聞きましたが、警察から消費者センターに被害者の連絡先等を教えることはありますか。」との質問があり、生活安全課長から「警察から消費者センターに個人情報を提供することはありませんし、消費者センターを騙った詐欺事件の手口もあるので、注意して下さい。」と回答した。
- 4 委員から「民泊に関する法律が6月から施行されますが、警察署としての取組を教えてください。」との質問があり、警備課長から「管内の民泊関連施設等の実態把握に努め、不法事案の防止に努めます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 杉並警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月13日 午後01時30分～午後02時30分

開催場所	当署5階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 7名
------	--------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の同席について委員の承諾を得た。

[業務説明]

9月20日から10月31日までの間、高齢者宅の戸別訪問を「FACE TO FACE 杉並作戦」と称し、特殊詐欺被害撲滅対策を実施した結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成30年第1四半期の重点取組事項について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
杉並署で多く発生している自転車に起因する交通事故防止対策の強化をお願いします。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車に起因する交通事故の割合が多いが、自転車の取締りの中でどのような違反の取締りが多いですか。」との質問があり、交通課長から「踏切の一時停止違反、信号無視の違反の取締りが多いです。」と回答した。
- 2 委員から「警察署の生活相談窓口はどこにあり、どのような手続きをすれば良いのですか。」との質問があり、署長から「電話又は受付でお話を伺った後、担当課へご案内いたします。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。